

- FRBは、11月からのテーパリング開始を決定。一方、市場の早期利上げ観測はけん制
- 米国の賃金関連指標は足元において上昇基調を強めつつあり、生産面などのボトルネックの長期化とともにインフレリスクとして懸念される

### FRBは、11月からのテーパリング開始を決定。一方、市場の早期利上げ観測はけん制

米連邦準備理事会（FRB）は11月2～3日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の0.00～0.25%に据え置くことを決定しました（図表1）。一方、FRBは資産買入れ縮小（テーパリング）開始の条件である、雇用の最大化と物価の安定に向けた経済の著しい一段の進展は既に達成されたと判断し、11月からのテーパリング開始を決定しました。また、買入れ縮小は、毎月150億ドル（米国国債:100億ドル、住宅ローン担保証券（MBS）:50億ドル）のペースで行うとしました。同ペースで減額が進めば、来年半ばに量的緩和策は終了する見込みです。ただし、FRBは経済見通しの変化に応じて減額ペースを修正しうるとし、今後減額を加速させる可能性を排除しませんでした。

利上げについて、パウエルFRB議長は記者会見で、テーパリング開始の決定は政策金利の引き上げとは紐づかないことを強調し、早期の利上げ開始を見込む市場の見方をけん制しました。一方、議長は現状の労働市場の回復ペースが継続すれば、利上げの条件となる雇用の最大化が来年の後半に達成される可能性を認めました。

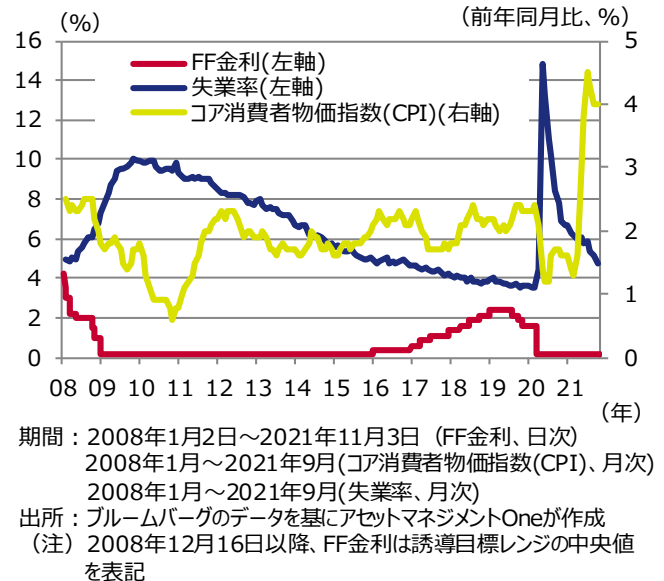
### 生産面などのボトルネックの長期化に加え、高まる賃金上昇圧力がインフレリスクとして懸念される

前回会合まで、FRBは声明文の中で「インフレ加速は主に『一過性の要因』を反映している」との認識を示してきました。しかし、今回の会合の声明文では、この『一過性の要因』という文言を『一過性と予想される要因』に置き換え、従前の認識からややトーンダウンさせました。

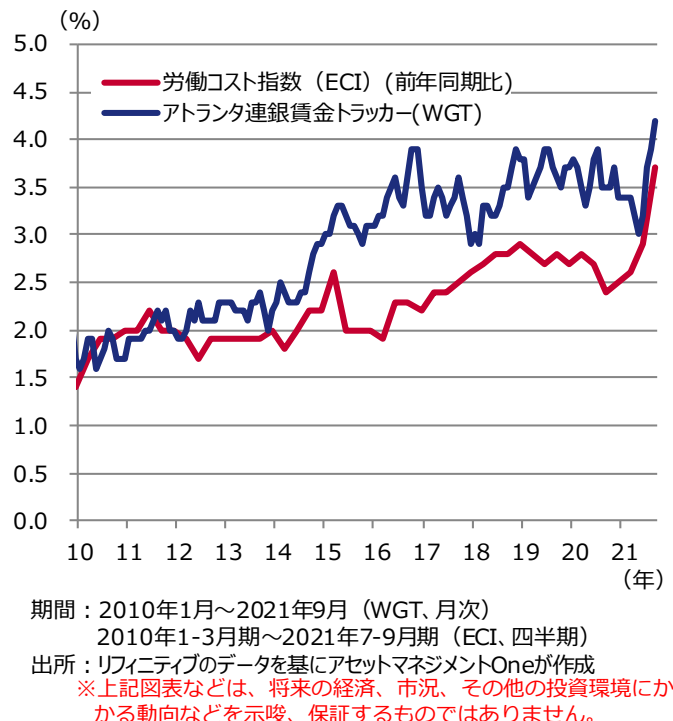
FRBが物価認識のトーンを修正した背景として、生産面などのボトルネックが想定以上に長期化していることに加え、賃金インフレの懸念が高まりつつあることが挙げられます。パウエル議長は8月のジャクソンホール会合の講演で、インフレ加速が一時的と判断する理由の一つとして、インフレ加速を引き起こすほどの賃金上昇が起きていないことを挙げました。しかし、議長が講演で言及した賃金の指標は足元で上昇基調を強めつつあります（図表2）。これについて議長は記者会見で、現在の水準では問題にならないとの考えを示しました。ただし、労働需要が旺盛な状況が今後も継続すると予想される中、賃金インフレのリスクはくすぶり続けるとみられ、動向を注視していく必要があると考えます。（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



図表2 くすぶる賃金インフレ懸念



## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。